



みどりの風の道形成事業を募集します



(みどりの風を感じる大阪の実現を目指して)

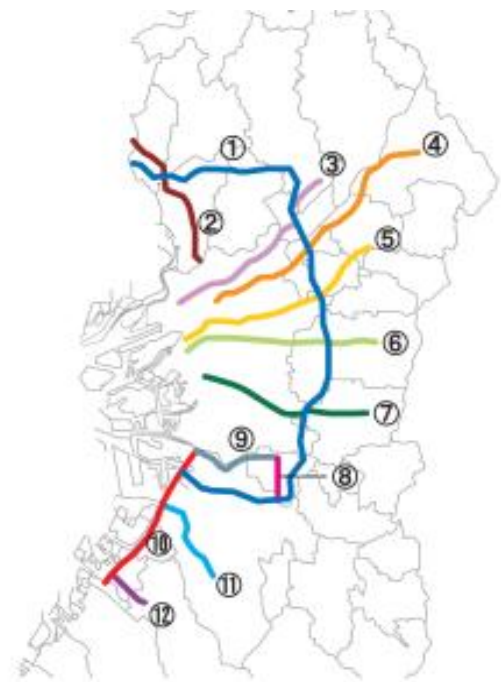
大阪府では、みどりの風を感じる大阪の実現を目指し、みどりの風を感じるネットワークを形成するため、主要な道路を中心に沿道の民有地を含む区域を「みどりの風促進区域」に指定し、官民が一体となった緑化を重点的に推進しています。



<みどりの風促進区域>

1. 大阪中央環状線及びその沿線
2. 国道 176 号及びその沿線
3. 淀川通・大阪高槻京都線（十三高槻線）及びその沿線
4. 城北公園通・京都守口線及びその沿線
5. 安治川－堂島川－花博通・第 2 京阪道路（国道 1 号）及びその沿線
6. 中央大通・国道 308 号及びその沿線
7. 国道 25 号・大阪港八尾線及びその沿線
8. 国道 309 号及びその沿線
9. 大和川線及びその沿線
10. 堺阪南線及びその沿線
11. 石津川－泉北 2 号及びその沿線
12. 国道 480 号及びその沿線

※みどりの風促進区域の詳細については、大阪府 HP にて閲覧いただけます。



みどりの風促進区域 (URL)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosomu/midorinokazesokusin/midorinokazekuikizu.html>

＜補助事業の概要＞

「みどりの風促進区域内」において、地域住民や企業等が行う緑化施設の整備に対し、その経費の一部を補助します。補助事業のタイプは次から選ぶことができます。

○みどりの風の道形成（みどり基金活用）事業（プランA）

複数の地域住民や企業等が、共同で緑化プランを作成し、そのプランにもとづいて実施する緑化施設の整備に係る経費の一部を補助します。

補助の内容等	備考
<p>①＜緑化プラン作成費＞</p> <ul style="list-style-type: none">・緑化プランの内容：緑化活動に参加する個人の氏名・企業・団体等の名称、対象とする範囲、緑化施設整備内容、緑化活動の内容・補助率：1／1・補助金額上限：50万円以内 (補助対象となる経費の合計と50万円の何れか低い方を補助金額とします。)・補助対象：緑化イメージ図作成費、専門家等による指導・助言費、計画図書印刷費等	緑化プラン、及び補助を受けようとする内容の見積書の添付が必要です。
<p>②＜緑化施設整備費＞</p> <ul style="list-style-type: none">・補助率：1／2・補助金額上限：100万円以内（事業費で200万円）・補助対象：植栽費、植生基盤整備費、灌水施設整備費、標識等設置費等・緑化プラン全体で、10本以上の高木を植栽することが必要です。	

○みどりの風の道形成（ネットワーク寄付金活用）事業（プランB）

地域住民や企業等で組織される団体等が実施する緑化活動等に対し、緑化施設の整備に係る経費の一部を補助します。

補助の内容等	備考
<p>＜緑化施設整備費＞</p> <ul style="list-style-type: none">・補助率：1／1・補助金額上限：50万円以内 (但し、高木の植樹本数に35,000円を乗じて得た額と50万円の何れか低い方を補助金額とします。)例) 高木10本を植栽する場合 ¥35,000 × 10本 = ¥350,000 が上限額になります。・補助対象：植栽費、植生基盤整備費、灌水施設整備費、標識等設置費等・5本以上の高木を植栽することが必要です。 <p>※但し、プランAによる緑化プランに基づく緑化の場合は、個人も補助対象とし、高木1本以上の植栽にも補助します。</p>	補助を受けようとする内容の見積書の添付が必要です。

○みどりの風の道形成（グリーンストリート支援（資材支給型））事業（カーテンプラン）

地域住民や企業等で組織される団体等が実施する緑化施設の整備に係る資材を提供します。

- ・みどりのカーテンを実施するのに必要な資材の提供を行います。
- ・1回の申請鉢数は10鉢以上。ご近所の方等と一緒に申し込みください。
- ・みどりのカーテンの種類は下記の中からお選びください。
(一年草) ゴーヤ・ヘチマ・アサガオ (多年草) リュウキュウアサガオ・パッションフルーツ
- ・資材キット(プランター・ネット・支柱・苗・土)の提供となりますので、植付・設置等はお申込者が行ってください
- ・一年草をお申込みの場合、2年目以降はお申込者で苗を調達してください。

【その他留意事項】

- 申請にあたっては、このチラシのほか、「**みどりの風の道形成事業補助金交付要綱、同実施要領**」をよくお読みください。
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/koen/jigyou/midorinokaze.html>)
- (プランA) <みどりの風の道形成(みどり基金活用)事業>による緑化施設整備補助金を受けるためには、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会の承認が必要です。(申請者に、整備内容の説明(プレゼンテーション)をお願いします。)
- 補助事業によって整備した植栽樹木等は、申請者が責任を持って維持管理を行ってください。
- 維持管理に必要な費用は申請者の負担となりますので、ご了承ください。
- 補助事業完了後から、3年間、毎年7月末に緑化状況報告書(写真等)を提出していただきます。

～事業実施による緑化イメージ～



限られた空間を有効活用して緑視効果を高める



駐車スペースを減らすことなく駐車場緑化



花の咲く高木を追加することで彩ある空間に



プランターを使用した緑化も可能

※みどりの風の道形成事業は、企業や個人の皆様からの寄附金を財源としています。

「みどりの風を感じる大阪」を実現するため、ご協力をお願いします。

お問い合わせ・お申込み先

お住まいの市域により、お問い合わせ・お申込み先が異なります。

また、支援内容など詳しくは下記事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先	対象地域
大阪府池田土木事務所 都市みどり課 (最寄駅 阪急：池田駅) 池田市城南 1-1-1 (大阪府豊能府民センタービル) 電話：072-752-4111 内線 3 8 2	豊中市、池田市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 国道 176 号及びその沿線
大阪府茨木土木事務所 地域支援・企画課 (最寄駅 JR：茨木駅) 茨木市中穂積 1-3-43 (大阪府三島府民センタービル内) 電話：072-627-1121 内線 5 3 7	吹田市、茨木市、摂津市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 淀川通・大阪高槻京都線 (十三高槻線) 及びその沿線
大阪府枚方土木事務所 都市みどり課 (最寄駅 京阪：枚方市駅) 枚方市大垣内町 2-15-1 (大阪府北河内府民センタービル内) 電話：072-844-1331 内線 2 2 1	守口市、枚方市、寝屋川市、門真市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 城北公園通・京都守口線及びその沿線 安治川-堂島川-花博通・第 2 京阪道路及びその沿線
大阪府八尾土木事務所 都市みどり課 (最寄駅 近鉄：近鉄八尾駅、JR：八尾駅) 八尾市荘内町 2-1-36 (大阪府中河内府民センタービル内) 電話：072-994-1515 内線 1 9 8	八尾市、東大阪市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 中央大通り・国道 308 号及びその沿線 国道 25 号・大阪港八尾線及びその沿線
大阪府富田林土木事務所 都市みどり課 (最寄駅 近鉄：富田林西口駅) 富田林市寿町 2-6-1 (大阪府南河内府民センタービル内) 電話：0721-25-1131 内線 2 4 2	松原市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 国道 309 号及びその沿線 大和川線及びその沿線
大阪府鳳土木事務所 都市みどり課 (最寄駅 JR：鳳駅) 堺市西区鳳東町 4-390-1 (大阪府泉北府民センタービル内) 電話：072-273-0123 内線 3 8 5	堺市、泉大津市、和泉市、高石市のうち 大阪中央環状線及びその沿線 大和川線及びその沿線 石津川・泉北 2 号及びその沿線 堺阪南線及びその沿線、国道 480 号及びその沿線
大阪府都市整備部都市計画室 公園課地域まちづくり支援グループ (最寄駅地下鉄：谷町四丁目、天満橋駅) 大阪市中央区大手前 2-1-22 大阪府庁別館 3 階 電話：06-6941-0351 内線 2985 F A X：06-6944-6796 E-mail： koen-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp	大阪市域のうち 淀川通及びその沿線 城北公園通及びその沿線 安治川-堂島川-花博通及びその沿線 中央大通り及びその沿線 国道 25 号及びその沿線

※お問い合わせ・お申し込み先がご不明な場合は「大阪府都市整備部都市計画室 公園課 地域まちづくり支援グループ」までご連絡ください。